

2013年3月12日

栃木県教育委員会 様

栃木県労働組合総連合  
議長 阿波 長次

全栃木教職員組合  
執行委員長 馬籠 正久

### 県立高等学校入学選抜に関わる要請書

民主教育の発展と教育条件整備に対するご尽力に敬意を表します。

私たちは2011年2月28日に、県立高等学校での「二次募集」（再募集）を行うことを要請しました。昨年3月には、この問題について学校教育課の担当者から制度の説明等を受けました。この説明の中で、かつて栃木県でも再募集を行われていたことが明らかになりました。

2014年度の志願倍率が2月22日で確定しました。志願倍率が1倍に達しなかった学校・学科は12校14学科で、定員割れの総数は155人です。この中には、新たに定員割れした普通科高校や、一昨年も定員割れした「中高一貫校」の佐野高校も含まれています。

栃木県の生徒が通学可能な自治体はすべて再募集を行っています。栃木県の公立高校の受験に失敗し、他県の公立高校の再募集で合格して通学している生徒も少なくありません。こうした他県の姿勢を栃木県も学ぶべきです。

また、依然として志願倍率は1.24倍と高率のままです。「高校授業料無償化」の措置がとられているとはいえ、教科書や修学旅行などの費用負担は小さくありません。

貴委員会が憲法第26条及び教育基本法第4条の趣旨を生かし、下記について実現くださるよう強く要請します。

#### 記

1. 「定員割れ」となった高等学校、学科の再募集を行うこと。
2. 全日制高等学校の定員を増やすこと。
3. 競争を拡大する学区制の撤廃や拡大を行わないこと。

以 上